あなたの愛と思いやりの 善意の循環が人と社会を変えます。

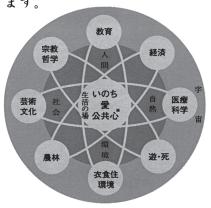


(公財)いのちの森文化財団 代表理事 水輪の会 代表理事 塩澤みどり

この3年間の様々な問題が発生する中で、失業や日常生活の破壊、自殺者などが増加してい ます。米ウィスコンシン医科大名誉教授のオキシトシン博士ドクター徳は、人間生活に必要な 必須の条件として「愛と思いやり」を挙げています。愛と思いやりの脳内物質はオキシトシン と呼ばれています。人に善意を尽くされている志高い方々は、愛と思いやりのオキシトシンに より、ご自分の自然治癒力と免疫力を高めています。自分さえ良ければという生き方は狐独な 死をも意味します。自分さえ良ければという生き方から、みんなの為にという考えにシフトし ていくという事を、この3年間に起こった事は教えてくれています。これからの生き方はみん なが助け合い、補い合い分かち合い、愛し合いそして学び合っていく方向にシフトしていく時 代です。人は一人では生きられません。この大宇宙の中の地球で生きている生命は繋がり合っ て存在しています。何一つ切り離されたものはありません。切り離された生命はやがて枯れて いきます。人は人を念(おもう)じる心があってこそ生きられます。誰にも備わっている心です。 いのちの森水輪は30名の血の繋がりを超えた大家族として共同体文化を形成しています。 いのちの森水輪のみんなは、毎日寝食を共にし、色々な毎日起こることごとの中で、その葛藤 を乗り越え、より協力しながら、助け合い、補い合い、分かち合い、思い合い、愛し合い、学 び合うという、血の繋がりを超えた大家族の共同体生活文化や共同体教育文化を創っています。 ひとしずくの愛から輪を広げていく水の波紋のように、皆様との愛と思いやりの繋がりが水波 紋の輪のように人と社会を開いていきます。それを願い水輪という「名前」が生まれました。

今まで何年も何十年も支えてくださっている皆様へ感謝申し上げます。 一人から一人へとつ ながり合ういのちの森水輪を育ててくれました。本当にありがとうございました。

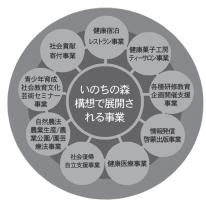
これからもいのちの森の理念とビジョン「いのちの森構想」の実践を通して、いのちの輝きを中心にした新しい時代をひらき、共に幸せになります。今後ともどうぞよろしくお願い致します。



全宇宙的な意識性と 生活空間のつながり



いのちの森構想に取り組む 法人・団体



いのちの森構想で 展開される事業

あなたの愛と思いやりの善意の循環が、人と社会を変えています。あなたの善意の循環が社会に信頼と幸せの循環を作り出します。

①被災地の子供たちの教育支援(震災東北支援)

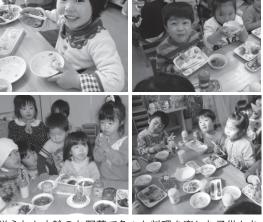
_ ―東北の子ども達のいのちの力になってください―

私達は忘れない2011年3月11日東北を襲ったマグニチュード9.0の東日本大震災。福島第一原子力発電所が崩壊し、放射線が飛び散る福島。原子力発電所から24.5km(30km以内は人が住めないと言われている)にある原町保育園の子ども達に現在までに10年間、週に1回お野菜を送り続けています。子ども達が水輪ナチュラルファームの自然農で作った無農薬のお野菜を食べて、少しでも健康に育ってほしいという願いからです。どうか皆さんの愛と思いやりの支援をお願いします。定期コースに入会していただくと、子供たちにお野菜支援を続けることができます。

A. 新しい入会 B. 定期コースの継続 C. 友人紹介 を是非お願い致します。

その他以下のご支援もあります。

D. 個人的な寄付 E. 法人による寄付 F. 団体寄付 G. 遺言による寄付 G. 遺言による寄付 H. 相続財産からの寄付



送られた水輪のお野菜で色々な料理を楽しむ子供たち

②青少年育成活動事業(青少年自立支援)

一心や脳の中の病を持っても、自立に励んでいる青少年達を支援して下さい一現在、スタッフ含め30人のいのちの森の生き方と働き方学校の生徒たちが共同生活をしています。色々大変なハンディを持っても、自分自身にめげず、諦めず、今日よりも明日と、毎瞬毎時刻々と自分の病と真向かい、乗り越える為にどんなに辛くても頑張って生きている青年達がいます。年齢は16歳から20代30代までの方々が、毎瞬毎時命がけで自分に真向かっています。歩く事も出来なかった青年達が、寝たきりで動く事も出来なかった青年達が真剣に自分に真向かい、震える手で、足をひきずりながらも、段々と人間本来のいのちの輝きを取り戻していきます。何年間も長い闘病の生活の中でも、自分に負けない強い自分に成長していきます。彼らが毎日根気良く自分を乗り越えいく力には頭が下がると同時に、人間の霊的本質(意識、心、魂の力)としての素晴しさと美しさがあります。外形の美などとは比べ物にならないくらい霊的本質の美しさがあります。

A. 新しい入会 B. 定期コースの継続 C. 友人紹介 D. 個人的な寄付 E. 法人による寄付 F. 団体寄付 G. 遺言による寄付 H. 相続財産からの寄付 I. お米支援 J. 物品寄付 (パソコン、デジカメ、USB メモリ、ハードディスク、充電池、新品の靴下・下着、雨合羽、タオル、雑巾など) K. 農機具・機械器具









③高齢者の生きがい創造基金

当財団では、「生」から「死」まで共に生きあい、学びあい、働きあい、生活しあっていける「つながりあういのちの営み」を重視した、本来日本に根づいていた「コミュニティ文化」の再生・創造を実践し育んでいきたいと思います。

中でも「死」とは、万人に共通に訪れる重要なものですが、「死」をよりよく迎えるために、最期まで充実した「生」を生き切ることができるようなケアがあまりにも足りないように感じます。このよりよい「生」を過ごし、よりよい「死」をむかえる為の「生涯学習・教育」施設の建設、または、現状使用している建物を利用し、様々な生涯学習・教育を展開していく計画です。隣接する自然農園での農業体験や飯綱高原の大自然とのふれあいや自然観察、高齢者を対象とした各種講座の開催などを予定しています。またすでに土地は用意されております。建設資金にご支援をお願い致します。

設資金にご支援をお願い致します。 **D. 個人的な寄付 E. 法人による寄付 F. 団体寄付 G. 遺言による寄付 H. 相 続財産からの寄付**



④一般寄付

財団の運営費に対するご支援です。 通信の発行や施設の維持費に対するご支援です。

D. 個人的な寄付 E. 法人による寄付 F. 団体寄付



















皆様からのご支援ご協力をよろしくお願い致します。 支援の方法について (以下のいずれかにご協力よろしくお願い致します。)

- ①被災地の子供たちの教育支援 (震災東北支援) A, B, C, D, E, F, G, H
- ②青少年育成活動事業 (青少年自立支援) A, B, C, D, E, F, G, H, I, J, K
- ③高齢者の生きがい創造基金 A, B, C, D, E, F, G, H
- ④一般寄付 D, E, F



A:お野菜定期便に入会する

お野菜定期便に入会すると 3,000円の ご寄付をすることが 出来ます。

B:お野菜定期便を継続する お野菜定期便を継続すると 3,000円のご寄付をすることが 出来ます。

C: ご友人にお野菜定期便を紹介してご入会して頂く

D:個人的な寄付・募金 E:企業法人の寄付・募金

F:団体からの寄付・募金

G:遺言による寄付

理言によりではよりでは 遺言によりで自身の財産を特定の人や団体に分け与える指 とを言います。この受取人にいのちの森文化財団をご指 いただくことで、残された財産をいのちの森文化財団の 上記①~④の公益活動に全額を使用させて高けをご検 上記①~④の公益活動に全額を使用させで高けを いただきます。の 場合には、遺言書の中に、遺贈金額と、 遺門先として財団 という名称と①~④の事業の指定を、必ず明記してください。

H:相続財産からの寄付

故人の遺志を活かす形で、相続された財産をいのちの森文 化財団の上記の公益活動のために役立てていただくことが できます。

相続財産をご寄付いただいた場合は、故人ご逝去後 10 ヵ 月以内に、当財団発行の寄付証明書と長野県発行の公益 法人証明書を税務署へご提出くださいますと、相続財産の うちのご寄付分についての控除を受けることができます。

I:お米支援

私達は30人で生活しています。食べざかりの青少年達は1日に6升1日に9kg1ヶ月に270kgのお米を食べています。

保管しているお米もありますが、お米が無くなってしまう事はとても心配です。皆様からのお米の支援を頂くと本当に助かります。どうかよろしくお願いします。

贅沢は言えませんが、青少年達に食べて頂いているお米は無農薬のお米です。食べ物は心と体に影響します。少しでも良いお米を御支援して頂けたら有り難いです。

J:物品寄付(食品、食器、衣類、文房具、パソコン関係機材等) 生活用品や文房具等、生活していく上で必要な物を送って くださると本当に助かります。どうかよろしくお願いしま す。

す。 K:農機具・機械寄付(マルチ等の資材、鎌、鋤、鍬、刈払機、 耕耘機等)

私達は10町歩の畑と田んぼで農業をやっています。農機 具は高価な物も多く、御支援して頂けると本当に助かりま す。どうかよろしくお願いします。

L:チラシを置いてくださるお店

M:ボランティアでの支援

※A~Mのご寄付を頂きました方に、財団より感謝状をお送りさせて頂きます。

※本財団への寄附・募金は、税制上の優遇措置が適用され、所得税の控除が受け られます

●いのちの森文化財団は**特定公益増** 進法人です。

本財団は、長野県知事より「公益財 明法人」としての認定(認定日は同 成23年6月22日、法人登記日は同 年7月1日)を受けております団へと 平成23年7月1日以降の本財団への 平成23年7月1日以降の本財団へし での税法上の優遇措置が適用され、 所得税の控除が受けられます。

(注)特定公益増進法人とは、公益法 大との方ち、教育では、公益で で、教育では、公益で を、教育をはれるで で、社会で をはるが をはるが をいるが で、 にいるが に

●個人寄附の場合(所得控除)

その年の、対象団体に対して行った 寄附合計額のうち2千円を超える金 額につき適用されます。

寄附金額 — 2千円 = 所得控除額 (←総所得金額等の40%相当額が限 度)

● 法人寄附の場合

通常の一般寄附金の損金算入限度額 と同額以上が別枠として、損金算入 が認められます。

例: 「資本金が1億円、年中の所得 金額が 1,000万円」の場合

(A) 一般損金算入限度額 = $\{(100,000,000 \, \text{H} \times 2.5 / 1,000) + (10,000,000 \, \text{H} \times 2.5 / 100)\} \times 0.5 = 250,000 \, \text{H}$

(B) 別枠の損金算入限度額 = (100,000,000円×2.5/1,000 + 10,000,000円×5.0/100)×0.5 = 375,000円

したがって、(A)(B) の合計金額 ((A) + (B) = 625,000 円) の損金算入が認められます。

【お問合せ・お申込み】 380-0888 長野市上ヶ屋 2471-2198 (公財)いのちの森文化財団 TEL:026-239-0010 FAX:026-239-0011

皆様からのご支援お待ちしております!!



全国の皆様からのご寄付・募金ありがとうございました。



沢山の皆様からのご寄付や募金などありがとうございました。皆様の愛と想いによって心が温まり、しみじみと温かさが伝わって参りました。お一人お一人の愛と思いやりは人と社会を変えます。あなたの愛と思いやりは社会に信頼と幸せの循環を作ります。あなたの善意がハンディを持った人々の心に灯火をともします。

皆様ありがとうございます!!♡♡♡

公益財団法人いのちの森文化財団 (令和4年1月~12月20日現在の納入者) ※順不同

1000 万円のご寄付を頂いた方 中村裕子様

100 万円のご寄付を頂いた方 細金勝治様

30 万円のご寄付を頂いた方 ^{堀田由浩様} 500 万円のご寄付を頂いた方 木下修様容子様

50 万円のご寄付を頂いた方 水野直美様

10万円のご寄付を頂いた方

燒継江利子様 山田征様

河合江理子様

3千円から5万円のご寄付を頂いた方

高野富雄様 西村さかえ様 杉山三知代様 金子和子様河原紀美代様 井上弘寿様 小野村明子様 大谷百合絵様 田中しのぶ様 西岡智様 松本紗世子様 渕上容子様 久間久恵様 関田ますみ様 小塚満野様 篠ミチ様 木村智恵子様 鈴木博之様 八田晴美様 池田佐佳子様 神野正寿様 山口千歳様 林公子様 宫下好似様 金村孝子様森田茂子様 若林容子様 西村優子様 鈴木信雄様 谷崎ゆかり様 山碕卓司様 伊藤祥夫様 伊藤信一様 尹玉様 大竹ゆかり様 飯田徹様 羽関小下子, 保持 杉本成未様 竹内亮子様 木元伸一様 相馬和子様 斉藤玖仁子様

6

髙橋佐知子様 山王珠希様 岡部順子様 市川典正様 九山まゆみ様 池田裕子様 江田明子様 後藤悦子様 高木輝秀様 山本美帆様 佐藤純子様 俵里英子様 鬼頭弘恵様 千葉直人様 柴田光様 南波美穂様 中林功一様邦子様 上野佳子様 三浦結香様新沼生美香様 南佳成様

木山啓子様 渡邊寿恵様 内藤酵治様 小松佳壽子様 善本みどり様 世子若鬼清. かり様子 かり様様子 は様子 様子 加藤優様 谷治裕加里様 鄭智予様 荒山沙織様 伊藤誠様礼子様 阪井富江様 仲田勝洋様 松川邦之様 黄瀬知美様 佐藤しずか様 大石佳世様 大森三郎様 西山美之様 安藤真姿子様 小宮山敏恵様

高衣紗彩様 安藤友治様 伊藤いづみ様 長尾正子様 石田智子様 加藤裕子様 進藤由美子様 原祥江様 一番ヶ瀬千恵様 望月涼佑様 上原晶子様 福江美奈子様 髙橋徳様順子様 恩田久美子様 杉山美穂様 松野麻由子様 高橋良太様 山崎沙由利様 西鄉晚美様 舟渡玲子様 金山恒治様 國本ゆかり様 武井有希子様 植本智景様

高木初江様 山内美代子様 稻垣美紗子様 田村光代様稲森節子様 安達かおり様 西尾康子様 杉中淳子様松永茂子様 鈴木篤子様 杉山真紀子様 坪井明子様 濱田かよ子様 山本一女様 濱田正員様 古家良信様木村理絵様 藤岡眞理様 鈴木直美様 二階堂裕之様 川越ゆり様電石めぐみ様 窪川圭子様

6

ちの

一般寄付

久間翔多様 植村順一郎様 大森三郎様 田原敏明様 鷲尾輝一様 中條初美様 坂梨健二様 北島功様 五島則子様樋口智子様

寄付申込書	申込日:	年	月	E	
寄付内容(A	• B • C • D • E • F •	G • H •	I • J •	$\mathbf{K} \cdot \mathbf{L} \cdot \mathbf{M}$	フリガナ 氏名:

住所干

※ご友人をご紹介ください

e-mail:	TEL:		FAX:	携带
振込先:	みずほ銀行	長野支店(普)19917	94 (名義)	公益財団法人いのちの森文化財団
振込人名義:		9振込予定	日: 月	日